

予算大綱説明

平成31年2月

東三河広域連合

本日、ここに平成31年2月東三河広域連合議会定例会を招集し、新年度予算のご審議をお願いするにあたり、広域連合長として広域連合運営についての所信の一端と予算の大綱を申し上げ、住民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

東三河広域連合は、設立以来、「広域連携事業」「権限移譲事務」「共同処理事務」の3つを取組の柱に据え、広域的に実施することで大きな効果を見込める事業に取り組むとともに、人口減少・高齢化への対応として「東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し地方創生に取り組むなど、東三河地域の持続的な発展に邁進してまいりました。

特に昨年は、広域連合が取り組む共同処理事務のうち、事務の柱となる介護保険事業を4月からスタートさせ、20万人超の高齢者を擁する東三河地域の介護保険基盤の充実と安定的な介護サービスの提供、安心して暮らせる地域づくりを目指す取組を開始いたしました。

地域の皆様には、介護保険事業の開始により、家族介護用品給付事業やグループホームへの入居者負担軽減事業などの東三河での統一的な事業展開や、小規模特別養護老人ホームやグループホームの市町村の垣根を超えた相互利用の実施など、徐々にではありますがメリットを実感していただく場面が増えてきているものと思います。

また、地方創生に関する取組では、ICTを活用し東三河の著名な地域資源だけでなく、まだ世に知られていない地域資源にも光をあて、地域内外に向かって積極的に情報発信したほか、東三河の特産品の販路拡大を図るため、東三河地域外において新たに物産展を開催するなど、東三河のPRに努めてまいりました。

このほか、東三河地域の人口流出に歯止めをかけるべく、若い世代と地元企業との交流を図る機会を創出し、若い世代の地元への就職・定住を促進する取組も進めてまいりました。

国内の経済状況に目を向けますと、国が進めるアベノミクスにより、国内の雇用・所得環境は大きく改善し、景気は拡大しているとされています。東三河地域におきましても、景気は緩やかな回復傾向にあるものの、人手不足は深刻の度を深めており、その対応が急務となっています。

このような状況に対応するため、東三河の大学生等と地元企業の交流の場として「まじカフェ」を設置するなど、若い世代の転出抑制に引き続き取り組むほか、地域外から若者等を呼び込むために名古屋圏の大学での学内セミナーや地元企業との交流会の開催など、人材還流事業に新たに取り組むことで、「しごと」「ひと」の好循環を生み出すことができるよう、引き続き東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略を着実に推進してまいります。

また、愛知県から一般旅券の発給申請の受理等の事務について権限移譲を受け、地域住民の利便性の向上を図るとともに、さらなる地域の自立力の向上に取り組んでまいります。

介護保険事業の開始により、設立当初に掲げた共同処理事務のすべてで事務を開始することができ、東三河の持続的な発展に向け真の意味でスタートを切ることができました。

しかしながら、住民の皆様に豊かさを実感していただくためには、まだまだ地域が抱える様々な課題に取り組んでいくことが必要となります。

引き続き構成市町村や関係機関との緊密な連携のもと、単独の市町村では難しい広域的な地域づくりの観点から諸課題に立ち向かい、東三河地域の発展に取り組んでまいりたいと考えております。

以上が広域連合の運営に臨む私の所信の一端でございます。

続きまして、新年度予算の主な内容について申し上げます。

まずは共同処理事務でございます。

事務開始2年目となる介護保険に関する事務では、要介護状態等となることを予防し、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、地域支援事業の充実を図ってまいります。

具体的には、介護予防教室の開催などによる「介護予防活動の推進」、日常生活圏域単位での協議体やコーディネーターの設置による「自立支援活動の推進」、地域ケア会議や多職種連携に関する研修の充実による「在宅医療・介護連携の推進」などに取り組んでまいります。

また、介護人材の確保・定着を図るため、介護事業者が職員の負担軽減、施設入所者の安全性の向上に資するICTやAIを活用

した機器等を導入する際、その導入費用の一部助成を行うほか、介護職員初任者研修支援制度を活用した方で、一定の要件を満たした方に対する追加助成を新たに行ってまいります。

また、このほか、第8期介護保険事業計画の策定に向け、高齢者等実態把握調査や介護従事者実態把握調査を実施してまいります。

滞納整理に関する事務につきましては、引き続き愛知県東三河地方税滞納整理機構と連携して滞納整理に取り組んでまいります。また、構成市町村が抱える困難事案への取組強化の一環として、納税者が不存在となった滞納事案へ対応するため、相続財産管理人等を選任した法的措置を取ることで徴収率の向上を図ります。

消費生活相談等に関する事務につきましては、ライフステージに合わせた消費生活教育の充実を図るため、高校生や大学生など若者を対象とした出前講座や、福祉関係機関と連携し、地域との接点が少ない高齢者を対象とした出前講座を開催するなど、消費者啓発を促進してまいります。

航空写真撮影に関する事務では、最新の地形情報の取得や固定資産税の評価などに利用するため、航空写真撮影を実施し写真データの作成を行ってまいります。

このほか、本年4月からは、愛知県から事務権限の移譲を受け、一般旅券の発給申請の受理、交付等の事務を行うこととし、構成市町村それぞれに窓口を設け、地域住民の利便性の向上を図ってまいります。なお、事務の実施にあたっては、消費生活事業部を住民生活事業部に改め、住民生活事業部に新たに東三河広域連合旅券セン

ターを設置して円滑な事務の推進に努めてまいります。

次に広域連携事業についてでございます。

地方創生に関する取組として、新年度は、主に若者等の人材還流、伝統工芸品等のPR・販路拡大、東三河の魅力発信に取り組んでまいります。

まず、若者等の人材還流では、東三河地域外に転出した若者等を対象に東三河の企業や暮らしを紹介し、東三河地域への就職や人材の流入を図るため、名古屋圏の大学で学内セミナーや交流会を開催するとともに、インターンシップフェアへ出展する事業者の支援等を行ってまいります。

伝統工芸品等のPR・販路拡大では、東三河地域の伝統工芸品等と、伝統工芸品と共に受け継がれてきた文化や祭りを併せて紹介する記事を製品情報専門雑誌に掲載し、モノだけでなく地域への関心を高めながら、購買意欲や東三河地域への来訪意欲の増進につなげてまいります。

東三河の魅力発信では、PR動画制作コンテストへの協賛により、東三河をテーマとしたPR動画の募集をするとともに、雑誌やWEBを活用したタイアップ広告等の掲載を行うなど、引き続きICTを活用して地域の魅力を効果的に発信することで、東三河地域への誘客を促進してまいります。

以上が新年度に実施いたします主な事務・事業となります。

これら事務・事業の実施にあたりましては、構成市町村と緊密に連携を図るとともに、必要に応じて東三河県庁をはじめ東三河広域

経済連合会など関係団体とも連携してまいりたいと考えております。

以上、ご説明申し上げました事務・事業を盛り込み編成いたしました、平成31年度予算は、

一般会計が、91億3,670万円

介護保険特別会計が、556億2,800万円となり、

全会計の総額は、647億6,470万円となっております。

住民の皆様並びに議員各位におかれましては、今後とも東三河広域連合の運営に対しまして、深いご理解とご協力をお願い申し上げます、予算大綱説明とさせていただきます。

なお、このほか、今議会には条例案や単行案を提出しております。詳細につきましては、議事の進行に伴い、関係部課長からそれぞれ説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

